

第2期愛知県特別支援教育推進計画（案）に対する意見の概要と県の考え方について

64名、95件

No.	章	該当部分	意見の概要	件数	県の考え方
1	全体	全体	計画の中に、学校と地域との連携や関係づくりについて見当たらなかった。交流及び共同学習だけでなく、子どもが居住する地域との具体的なつながりについて明記、推進していくべきではないか。	1	学校と地域とのつながりは、障害のある子どもにとっても大変重要であると考えます。交流及び共同学習の更なる推進を図りながら、地域とのつながりに努めてまいります。
2	全体	全体	保護者と放課後等デイサービスとの関係づくりが大きな課題です。関係機関との連携の中に加え、子どもたちの「毎日の生活」に目を向けたプランがあるとよい。	1	放課後等デイサービスなどの福祉機関との連携は大変重要です。ご意見として、今後の参考といたします。
3	全体	全体	前回のつながりプランでは、名古屋市立の南養護学校の支援について示されていた。今回は、名古屋市内の養護学校や肢体不自由特別支援学校への支援について、全く触れられていない。名古屋市は計画から除外されているのか。名古屋市内、特に肢体不自由特別支援学校設置の必要性と計画について示してほしい。名古屋市の障害児も忘れないでほしい。	5	第1期の計画では、名古屋市立南養護学校の分校設置への支援を行ってまいりました。第2期の計画では、引き続き、名古屋東部地域から肢体不自由特別支援学校へ通う長時間通学の解消を目指し、様々な視点から検討してまいります。
4	全体	全体	「4 卒業後の生活へのスムーズな移行」に関連して、関係機関との連携、特にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど医療とのつながりは大切である。心のケアとしてだけではなく、専門的な人材の活用を推進してほしい。就労アドバイザーの増員だけではなく、卒業後の生活を見据えた教育課程の研究や卒業後を見据えた自立活動の研究などが盛り込まれるとよい。	1	卒業後の生活を充実させるための医療とのつながりについては、今後の参考とさせていただきます。就労アドバイザーの増員を含めた適切な配置に加え、学校における自立活動等の研究を充実させることで、卒業後の生活を充実させることができるよう努めてまいります。
5	全体	全体	自閉症・情緒障害の子どもが通える特別支援学校をつくってほしい。特別支援学校は知的障害がないと対象とはならないが、情緒障害の子どもの中には、療育手帳は取れないが勉強の苦手な子どもがいる。専門学校で受け入れてくれるところも2校だけだと聞いた。徳島県では、「みなと高等学園」という発達障害に対応した学校をつくっている。選択肢がない。自閉症・情緒障害児を知的障害特別支援学校で受け入れて就労支援をしたり、自閉症・情緒障害児が通える特別支援学校を設置したり、または、そのような専門学校をつくってほしい。	2	特別支援学校の対象とする障害の区分（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者）と程度は、学校教育法施行令第22条の3に示されているとおりですが、特別な支援を必要とする児童生徒が、様々な学びの場で適切な教育を受けることは大変重要なことだと考えます。高等学校における通級による指導もスタートしております。ご意見として、今後の参考といたします。
6	第1章 1 幼小中	校（園）内体制の充実	特別支援学級及び通級指導教室の増加、在籍児童数の増加は特別なニーズへの対応が進んだ成果だが、通常の学級が抱える問題の表れでもあると考える。30人学級の実現等、通常の学級にもインクルージョンの観点を加えてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。

No.	章	該当部分	意見の概要	件数	県の考え方
7	第1章 1 幼小中	個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成率向上と活用	「移行支援計画」の位置づけや活用について明記する必要がある。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
8	第1章 1 幼小中	個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成率向上と活用	「小・中学校『個別の教育支援計画』作成ガイドブック」の周知を強く望む。	1	引き続き「小・中学校『個別の教育支援計画』ガイドブック」が周知されるよう努めてまいります。
9	第1章 1 幼小中	特別支援学校との連携の強化	特別支援学校との連携の強化のためには、各市町村の教育支援委員会の充実が最も必要であると考えます。このことに関連して、東京や埼玉のような副籍、支援籍などの方策は、愛知県では今後も考えないのか。	1	居住地校交流等によって居住地域とのつながりが充実した状況であると考えており、現段階で副籍等の導入の予定はありません。
10	第1章 1 幼小中	関係機関によるネットワークの形成	「就学先を決定する仕組みの改正」について、各市町村で浸透していない現状がある。P12 5 (1)に表記されているが、より強調してもらいたい。	1	「就学先を決定する仕組みの改正」について、各市町村に対して更なる周知に努めています。
11	第1章 1 幼小中	関係機関によるネットワークの形成	愛知県特別支援教育連携協議会において、それぞれの立場で意見を集約しているだけでは、機動性がない。ワーキンググループのようなネットワークの効く協議会にし、有名無実のものにならないようにしてほしい。	1	推進計画の実現を目指して、より具体的な方策等を検討してまいります。ご意見は、今後の参考といたします。
12	第1章 4 特別支援学校	障害の重度・重複化、多様化への対応	知的障害特別支援学校高等部に重複学級が学年1学級しか認められていないことについて、中学部で重複障害認定をされている生徒は高等部でも重複障害認定がされるべきである。	2	知的障害特別支援学校において、中学部3年生時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、引き続き高等部重複障害学級に進学できるように努めてまいります。
13	第1章 4 特別支援学校	障害の重度・重複化、多様化への対応	小学部、中学部における重複認定および重複学級の設置についても学校からの認定要請を認めて、児童生徒が適正な教育環境で学習できるようにしてもらいたい。	1	学校からの要望に沿うよう努めてまいります。
14	第1章 4 特別支援学校	外国人幼児児童生徒への対応	日常的な連絡に加え、障害等に関する共通理解を図る上でも、特別支援学校への外国人語学支援員に配置は急務である。	1	推進方策の実現に努めてまいります。
15	第1章 4 特別支援学校	児童生徒への心のケア	特別支援学校に通う障害のある子どもたちの教育の充実のためには、環境整備が欠かせない。中でも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、就労アドバイザーの増員といった人的環境の整備はとて大切で、ぜひとも早急に進めていただきたい。	2	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、就労アドバイザーの設置、拡大に努めてまいります。

No.	章	該当部分	意見の概要	件数	県の考え方
16	第1章 4 特別支援学校	専門的知識をもった人材の活用	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、看護師などのいろいろな専門性を持った職種の方を学校に配置することはとても大切である。教員の定数ではなく定数外で配置してもらいたい。特別支援教育コーディネーターを1名指名した場合には、正規教員を1名加配するなど、教育活動の実際にかかわる教員が少なくならないようにしてもらいたい。	1	専門的知識をもった人材の配置に努めてまいります。
17	第1章 4 特別支援学校	専門的知識をもった人材の活用	専門的知識をもった人材の活用については、「教育」という視点をもっていないと危険である。県主導で学校のシステムをきちんとすべきである。	1	専門的知識をもった人材の配置に努めるとともに、活用方法について検討してまいります。
18	第2章 2 幼小中	研修の充実	「初心者向けのリーフレット」を拡大し、「特別支援学級経営の手引き」として作成・公表を提案する。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
19	第2章 2 幼小中	研修の充実	「特別支援学級経営の手引き」を作成し、障害に対応した自立活動、特別の教育課程の編成方法、特別支援教育に関する知見を盛り込むことを提案する。	1	ご意見として、今後検討させていただきます。
20	第2章 2 幼小中	特別支援学校教諭等免許状保有率の向上	特別支援学校教諭等免許状保有率が低い理由について分析を記載すべきである。	1	様々な要因があると考えておりますが、引き続き保有率の向上に努めてまいります。
21	第2章 4 特別支援学校	特別支援学校のセンター的機能の強化	センター的機能の強化へ、障害者自立支援協議会(各市町村)への参加を位置づけてほしい。	1	特別支援学校から各市町村の障害者自立支援協議会に参加することができるよう努めてまいります。
22	第2章 4 特別支援学校	人事交流の活性化による障害のある児童生徒への教育の充実	小中高等学校と特別支援学校との人事交流を意図的・計画的に進めてほしい。また、各市町村教育委員会への特別支援学校教員の出向等、地域教育行政においても人事交流を進めてほしい。	1	引き続き人事交流を実施し、地域の特別支援教育の更なる充実を図ります。
23	第2章 4 特別支援学校	その他	障害者の生活を含め、深く理解することは、決して簡単なことではない。その教育に長く関わることで見えてくるものがあるため、数年で転勤するようなことでは、専門性を身につけることは困難である。専門性が身につくよう、長く勤務できるよう配慮することが必要である。	1	専門的な知見をもった指導者の育成は重要な課題と考えます。ご意見は、今後の参考といたします。
24	第3章 2 幼小中	教育諸条件の整備	特別支援学級の定員が8名となっているが、状況によっては子どもたちの対応に困るため、定員について考えてほしい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
25	第3章 3 高等学校	教育諸条件の整備	障害学生支援の実績のある大学が県内にあり、通級をはじめ学習支援に関してその成果の活用をしていただきたい。発達障害教育に実績のあるNPOとの連携もしていただきたい。	1	高等学校における特別支援教育の充実に向けたご意見として、今後の参考といたします。

No.	章	該当部分	意見の概要	件数	県の考え方
26	第3章 3 高等学校	教育諸条件の整備	高等学校に特別支援学級（コース）設置などの方法を考えていただきたい。（軽度な障害のある生徒は、高等学校へという考え方）	1	高等学校における特別支援教育の充実に向けたご意見として、今後の参考といたします。
27	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	より充実したキャリア教育に向け、以下のことを実施してほしい。 ・小中高の教育を見直し、高等学校へ進学可能な生徒を増やすこと ・生徒数が減り空き教室ができた高校の活用（分校・分教室の設置） ・県立工業高校、商業高校への分校・分教室の設置	1	第2部第3章2（1）にありますように、分校・分教室の設置などを検討いたします。ご意見として、今後の参考といたします。
28	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	余裕教室のない状況、絶対的教室不足の現状から、適切な教育相談が行われていない。インクルーシブ教育システムの構築にはマイナスに働く。	1	教室不足の解消についても積極的に取り組んでおります。引き続きインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。
29	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	推進計画にも記載があるが、岡崎特別支援学校の移転を1日でも早く実現させてほしい。	9	推進計画にも記載のとおり、適切な場所への早期移転の検討を進めてまいります。
30	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	蒲郡市の障害児は豊川、豊橋、岡崎の特別支援学校に通学しなくてはならない現状がある。蒲郡市にも特別支援学校又は分校・分教室を設置してほしい。	13	ご意見を参考とさせていただき、分校・分教室の設置や通学区域の見直しについて検討いたします。
31	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	特別支援学校の過大化解消を引き続き進めてほしい。	1	推進計画にも記載のとおり、特別支援学校の過大化解消に引き続き取り組んでまいります。
32	第3章 4 特別支援学校	特別支援学校の整備	特別支援学校の障害種別を維持してほしい。	3	ご意見として、今後の参考といたします。
33	第3章 4 特別支援学校	通学環境等の見直し	港特別支援学校長時間通学問題に関して、名古屋市との協議を進めてほしい。	1	特別支援学校における長時間通学の解消について、引き続き取り組んでまいります。
34	第3章 4 特別支援学校	通学環境等の見直し	長時間通学の解消のために、障害種別を取り払った特別支援学校にしてほしい。	1	複数の障害種に対応した特別支援学校の設置について、今後も引き続き検討してまいります。
35	第3章 4 特別支援学校	通学環境等の見直し	小牧特別支援学校にこれまで臨時的に設置されていた知的障害学級を恒久的に設置してほしい。	12	ご意見として、今後の参考といたします。
36	第3章 4 特別支援学校	通学環境等の見直し	田原市にも山嶺教室のような分教室を設置してほしい。（福江高校内）	13	分校・分教室の設置、複数障害種の設置、通学区域の見直しについて検討していく中で、ご意見を参考とさせていただきます。

No.	章	該当部分	意見の概要	件数	県の考え方
37	第4章 2 大学等 高等教育 機関との 連携	大学等高等教育 機関との連携	県教育委員会が率先して障害のある卒業生採用方針をP. 52に明示してください。教員採用における「障害学生」別枠採用を増やすことも位置付けてください。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
38	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	就労先の拡大	愛知県での障害者採用が可能になるような大学との連携、各学校だけではなく、各教育事務所、教育委員会との職員採用にかかわる連絡協議会の設置など、具体的な方策を示しておく必要があると思いますので、いろいろなどころで方策を示していった方がよい。	1	ご意見として、今後の参考といたします。
39	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	キャリア教育の 充実	キャリア教育の充実の課題に多様化する児童生徒に対応した教育課程を検討することを入れる必要があると思います。（自立活動・道德等）職業教育の充実を図るためには教員の専門性の向上が課題とあるが、推進方策として、研究とともに若手を育てる意味も含めキャリア教育についての研修を充実させる必要もあると思います。	1	P. 54の推進方策に記載のとおり、「自立と社会参加への取組に関する研究」においてキャリア教育推進を図ります。
40	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	就労先の拡大	P. 57に新たな働き方として短時間勤務や在宅就労という言葉を付け加えてはどうか。（少しでも働きたいと思っている生徒もいると思われます。特に肢体不自由特別支援学校では）	1	P. 58に在宅就労を方策として掲げております。今後も、就労先の開拓に努めてまいります。
41	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	就労先の拡大	推進方策(1)の*1では現在も盲学校だけでなくすべての生徒の理解のためにタブレットは活用していますので、文章を変更してはどうか。	1	いただいたご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用します。」
42	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	就労先の拡大	推進方策(1)の*2は、港特別支援が中心となって進めている在宅就労についての研究を肢体・病弱だけでなく全校種に広げ研究する項目としておこしてもよいのでは。	1	これまで以上に就労先の拡大が図られるよう努めてまいります。
43	第4章 3 関連機 関と連携 した就労 支援	キャリア教育の 充実	一般就労の就職率を50%も目標に置くこと自体、無理ではないか。生徒の実態は、年々生活年齢の低年齢化、障害の重度化が目立ち、より教育年限の延長の必要性を感じている。職業コースを設定してもどれほどの効果があるのか。働くことの大切さを教えることは必要だが、それだけに特化せず、本当のキャリア教育を提案していくことが求められている。	1	卒業後の自立と社会参加を促進することができるよう、キャリア教育を充実し、引き続き関係機関との連携を強化してまいります。